**出産・子育て応援給付金について**

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、相談支援と経済的支援を実施しています。

子育て応援ギフト**５万円**

出産応援ギフト**５万円**

給付金の種類と対象者

**出産応援ギフト**

妊婦一人につき５万円

令和５年２月１日以降に妊娠届出をした方

（妊婦のみ申請可）

妊娠届出時に「出産応援ギフト申請書兼請求書」を提出していただきます。後日、決定通知書が届き、指定口座に振込になります。

※双子の場合でも５万円

**子育て応援ギフト**

児童一人につき５万円

令和５年２月１日以降に出生した児童を養育する方

（父母どちらでも申請可）

出生届出時に「子育て応援ギフト申請書兼請求書」を提出していただきます。後日、決定通知書が届き、指定口座に振込になります。

※双子の場合は５万円×２人＝10万円

※令和４年４月１日以降に出生した児童を養育している方…出産応援ギフト（５万円）・子育て応援ギフト（５万円）

どちらも対象になります！対象の方には通知を送付します。

※令和５年２月１日以前に妊娠届出が済んでいて、これから出産をされる方…出生届出時に出産応援ギフト（５万

円）と子育て応援ギフト（５万円）を一緒に申請できます！

【問合せ先】　　常北保健福祉センター　　☎０２９－２４０－６５５０